

令和3年12月 川口市議会定例会

# 市長の所信と報告

川 口 市

本日、12月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私にわたり大変ご多用の中、ご健勝にてご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、先ほどは、令和2年度決算の認定をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ちまして、お許しをいただき、所信と市政に関する報告を申し述べたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

本市においては、11月29日までに、10,666の方が陽性と確認され、100の方がお亡くなりになりました。

謹んで哀悼の意を表しますとともに、治療中であります方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、本市の感染状況であります。8月20日に298人の新規陽性者が確認されたのをピークに、現在では、確認されない日も多く、直近の1週間の新規陽性者は平均0.4人となっております。

この感染状況の変化は、様々な要因があるものと考えておりますが、川口市医師会をはじめ多くの医療関係者、福祉関係者の皆様の懸命なご努力、危機感を持って感染防止に取り組んでいただいた市民の皆様、事業者の皆様のご協力の結果であると心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、9月30日に緊急事態宣言が解除され、10月24日をもって段階的緩和措置が終了したことにより、飲食店等に対する時短要請も解除され、市内を見渡すと、少しずつではありますが感染症流行前の日常が戻ってきたように感じているところであります。

一方で、これから迎える本格的な冬は、昨年も新規陽性者が急増した時期であり、感染再拡大防止を図りながら、社会経済活動を両立させるためには、これまで以上に一人ひとりの意識や行動が重要になります。

市民の皆さんには、3つの密を避けるとともに、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生などといった基本的な感染防止対策の徹底や、これまでの感染状況から暖房や冷房の使用開始直後に感染が増え始めている状況を鑑み、寒い時期ではありますが換気にも配慮していただくなど、ご協力をお願いしているところであります。

本市においても、第5波までの新型コロナウイルス対応を検証し、感染拡大時に自宅療養者の健康観察や相談を行うフォローアップセンターを、10月より24時間体制にするなど、再拡大に備えて体制整備を進めているところであります。

また、「川口モデル」としてワクチン接種を推し進めた結果、11月末で2回目の接種を終了した方が8割を超え、ワクチン接種を希望する市民のほとんどがワクチン接種を終えたところであります。

こうした中、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの感染予防効果が低下することが報告され、2回目の接種が終了した方のうち8カ月以上経過した方を対象に1回の追加接種を行うとの方針が示されたことから、3回目の接種計画を定め、明日から接種を開始できるよう鋭意準備を進めてきたところであり、感染状況等により前倒しされた場合においても、1日でも早く、3回目の接種を受けていただけるよう、万全の体制を整え、川口市医師会等のご協力をいただきながら、ワクチン接種を迅速に進めて参ります。

今後も、ワクチン接種や感染者等へのきめ細かな対応に努め、市民の皆さんの

安心な暮らしを取り戻すため一時も油断することなく、全力で取り組んで参る所存であります。

次に、令和4年度の予算編成について申し上げます。

私は、「公平公正であること」、「弱いところに光をあてる」という政治信条のもと、市長就任以来一貫して、「川口の元気づくり」のため市政の舵取りに全力で取り組んで参りました。

まずは、平成30年4月に中核市への移行を実現させ、地域の実情に合わせた市政運営を可能としたことで、保健所の設置をはじめとした権限を最大限活用し、このコロナ禍においても、本市独自で医療体制の強化等に取り組むなど、市民に寄り添った迅速な対応を市が主導的に展開することができたところであります。

予算編成においても、一般会計予算が就任時に1,732億円であったものを、本年度は市制施行以来最高額の2,096億円とし、60万市民の目線に合わせた様々な施策に取り組んで参りました。

私は、歳入が確保されてはじめて歳出が可能になるとの基本姿勢のもと、税負担の公平公正を確保するため、市税の収納率の向上に取り組み、その結果、決算ベースで平成25年度の市税全体の収納率は、90.6%であったものが、令和2年度には97.3%と6.7ポイントの向上を図り、市税収入額を93億円の増収としたところであります。さらに、市有地の積極的な売却による財源の確保や、施設整備基金の活用等により市債発行を抑制するなど、財政の健全化を強力に推し進めて参りました。

また、本市が継続的に取り組んできた3大プロジェクトにつきましては、そのすべてが順調に進捗しております。

その他、川口の元気づくりとして、様々なまちづくり施策を積極的に展開し、市内事業者への優先発注や市産品の活用による市内経済好循環の創出、待機児童の解消のため保育定員の大幅な拡大、こども夜間救急診療所の開設、市街化調整区域における特区による区画整理事業の推進、（仮称）東川口駅前行政センター建設工事に着工するなど地域の特性に合ったまちづくりを推進して参りました。

こうしたことが、「本当に住みやすい街大賞」の2年連続受賞という史上初の快挙を成し遂げるなど、本市のまちづくりは高く評価されているものと確信しているところであります。

これも、議員の皆様をはじめ、市民・事業者・各団体等の皆様のご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

今後も本市が持続的な発展を遂げ、より成熟した中核市となるためには、解決すべき課題もあり、引き続き様々な施策に取り組むことが大変重要であると認識しているところであります。

来年度の予算編成にあたりましてはこうした考えを念頭に置き、歳入においては、引き続き、市税収納率のさらなる向上に努めるほか、国の財政支援の積極的な活用などによる歳入確保に鋭意取り組み、歳出においては、「川口の元気」の原動力となるまちづくり施策やウィズコロナ、ポストコロナを見据えた取り組みなど、真に必要な施策にはしっかり予算を配分し、スピード感を持って感染防止対策と社会経済活動の両立に努めて参る所存であります。

それでは、市政に関しまして、数点ご報告を申し上げます。

第1点は、3大プロジェクトについてであります。

新庁舎建設につきましては、旧本庁舎駐車場棟の解体工事も順調に進み、3月

からは新たに立体駐車場の建設が始まります。その後、新庁舎2期棟の建設に着手し、これまで来庁者の目的により、複数の庁舎に出向かざるを得ない現状を踏まえて、分散化している部署の集約化に努め、市民にとって利便性の高い庁舎となるよう準備を進めて参ります。

次に、川口市立高等学校につきましては、開校4年目を迎え、アリーナ棟、第1校地のグラウンド整備に続き、来年3月に第2校地のグラウンドが完成することで全ての施設整備が終了します。

第2校地のグラウンド内には、照明設備を完備した両翼90メートルの専用野球場とテニスコート等が整備され、充実した環境が整ったことにより、本格的な強化も可能となり、今後の選手たちの大いなる飛躍を期待するところであります。

最後に、イイナパーク川口についてであります。現在、ハイウェイオアシスの屋内遊具施設において、子どもが安全に遊べるように配慮した床面や壁面の内装工事、運営事業者による遊具の設置をしており、公園西側区域においては、安行桜の並木や駐車場を整備するなど、令和4年4月の全面開園に向け順調に工事を進めているところであります。

高速道路を降りずに公園や地域の散策が出来るハイウェイオアシスが完成することで、市外からも多くの来訪者が見込まれ、本市の新たな魅力発信拠点になるものと確信しているところであります。

第2点は、グリーンセンターの再整備についてであります。

工期を4期に分け大規模改修を進めているグリーンセンターは、まもなく第1期工区である園内北側部分の再整備が完了し、いよいよ来春リニューアルオープンを迎えようとしております。

つつじ山を撤去したことにより、気持ちの良い景色が見渡せるようになった芝生広場は、多目的なオープンスペースとして様々なイベントなどに活用するだけでなく、災害時には避難場所としても利用可能な設備を備えております。

また、奥の斜面地には、育ち盛りの子どもたちに、思う存分身体を動かしながら遊ぶ楽しさを実感してほしいとの思いから、地形を活かしたフィールドアスレチック遊具を設置いたしました。その隣には、小さなお子さんが遊べる木製遊具や、気軽に運動ができる健康器具を配置した広場を設け、このエリア一帯が、子どもから高齢者まで、あらゆる世代がいきいきと交流できる空間となっております。

さらに、既存の植生をベースに「昆虫の森」を整備し、周囲の斜面樹林には木製デッキを巡らせ、チョウやトンボ、カブトムシなど、子どもたちが遊びながら生物と触れ合える自然体験の場を創出いたしました。

私は、市民の憩いの場として最も親しまれているこのグリーンセンターが、本市の豊かな自然と歴史を守りながら新しく生まれ変わることにより、さらに多くの家族連れで賑わい、花と緑と笑顔あふれる魅力的な施設となるよう、オープンまでに万全を期すとともに、引き続き、第2期以降の施設整備にも鋭意取り組んで参る所存であります。

第3点は、「構造改革特別区域計画の申請」についてであります。

埼玉高速鉄道線の新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側の両地区は、市街化調整区域内に位置するため、駅周辺であるにもかかわらず相応しい土地利用ができていない状況でありました。

そこで、私が、かねてより提案してきた、市街化調整区域内において市施行の

土地地区画整理事業を可能とし、両地区の特性に合った都市基盤整備を進める手段としての構造改革特別区域を活用したまちづくりについて、今日までの2年間、地元権利者の皆さんなどへの説明会や勉強会を重ね、事業へのご理解を深めていただく取り組みを行って参りました。

そして、この度、両地区の計画区域を定め、市施行の土地地区画整理事業により最大限の効果的な都市基盤整備を行うとともに、市街化調整区域地区計画を策定し、計画的な土地利用を進めることを可能とするため、令和4年1月に内閣府に対して構造改革特別区域計画の申請を行うことといたしました。

これにより、現在の無秩序な開発の進行を抑制しつつ、緑農地の保全に資するまちづくりを進め、駅周辺地区である利便性を享受するとともに、緑豊かな中で生活が実現できる、両地区の特長を活かしたまちづくりを進めて参る所存であります。

さて、今回提案いたしました議案は、予算議案5件、条例等の一般議案24件であります。

予算議案につきましては、一般会計において、新型コロナウイルスワクチン接種事業等に係る45億8,359万7千円の補正を、特別会計では、小型自動車競走事業特別会計において、2億9,810万円の補正を、また企業会計では、水道事業会計をはじめ2会計の債務負担行為補正及び病院事業会計において、8,352万3千円の補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、一般議案であります、「川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案13件、契約議案1件、訴えの提起議案2件、専決処分承認議案1件、公の施設の指定管理者の指定議案1件、市道路線の認定及び



廃止議案4件、人事議案2件であります。

それぞれの議案内容につきましては、この後、副市長から説明を申し上げますので、慎重にご審議を賜り、ご可決下さいますようお願いを申し上げます次第であります。